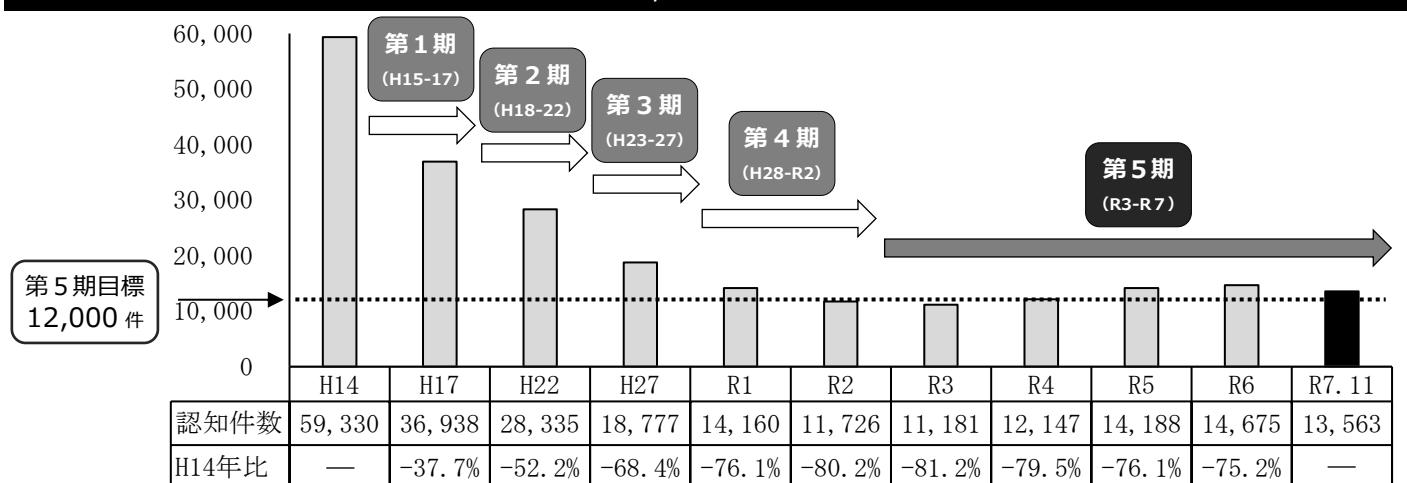


広島県内における犯罪情勢等(令和7年11月末現在)

「減らそう犯罪」第5期
ひろしまアクション・プラン
令和3(2021)年～令和7(2025)年

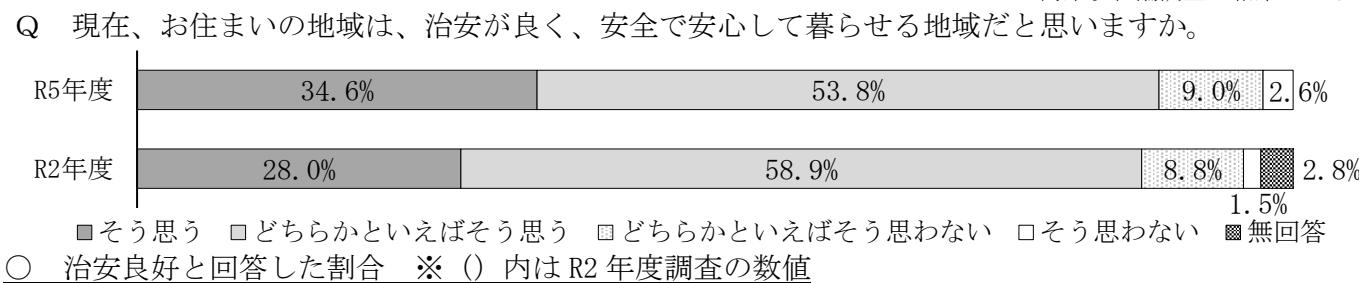
1 刑法犯認知件数(推進指標:年間12,000件以下)



刑法犯認知件数は、平成15年以降、アクション・プランに掲げた指標を達成しながら減少を続けていましたが、令和4年は目標(12,000件以下)を超えて、20年ぶりに増加に転じました。本年11月末現在、刑法犯認知件数は13,563件で、前年同期比+32件(+0.2%)です。

2 体感治安(推進指標:治安良好と感じる県民の割合90%以上)

※広島県政世論調査の結果による

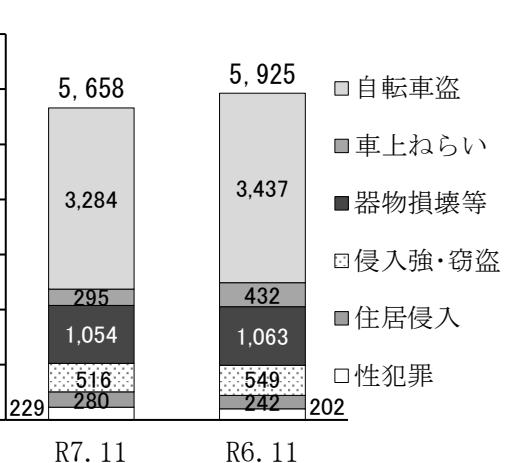


令和5年度の県政世論調査(3年ごとに実施)の結果では、居住地域の体感治安について肯定的な回答は88.4%と前回調査から1.5ポイント増加しました。治安良好と思わない理由については、「規範意識の低下、マナー違反が目立つようになったから」が最も多く、その割合は54.3%となっています。

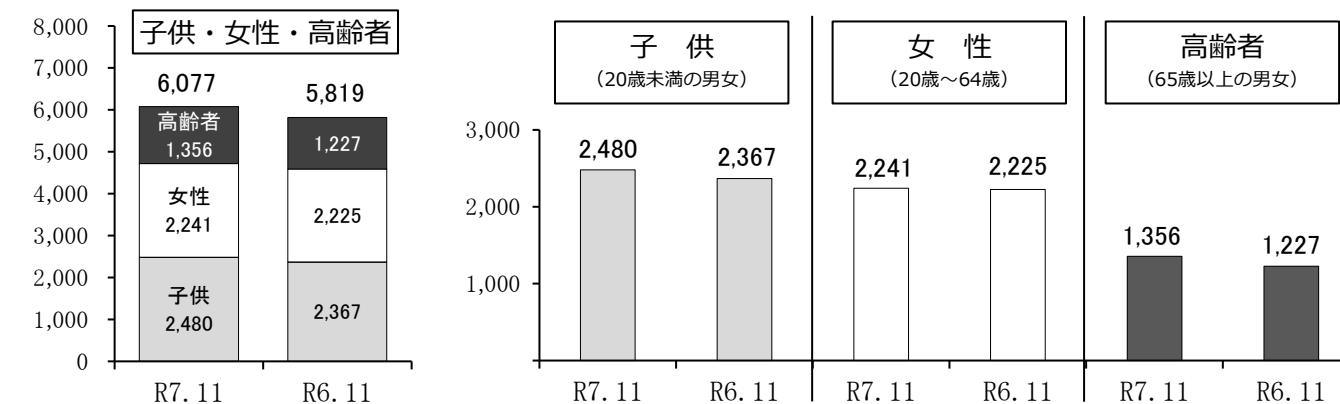
3 不安に感じる犯罪の認知件数(取組指標:年間5,500件以下)

区分	R7.11	R6.11	増減数	増減率
不安に感じる犯罪	5,658	5,925	-267	-4.5%
自転車盗	3,284	3,437	-153	-4.5%
車上ねらい	295	432	-137	-31.7%
器物損壊等	1,054	1,063	-9	-0.8%
侵入強盗	5	5	0	0.0%
侵入窃盗	511	544	-33	-6.1%
住居侵入	280	242	38	15.7%
不同意性交等	87	67	20	29.9%
不同意わいせつ	142	135	7	5.2%

本年11月末現在、前年同期比で267件減少(減少率4.5%)し、減少が顕著な罪種は自転車盗で、前年同期比153件減少(減少率4.5%)です。増加が顕著な罪種は住居侵入で、前年同期比38件増加(増加率15.7%)です。

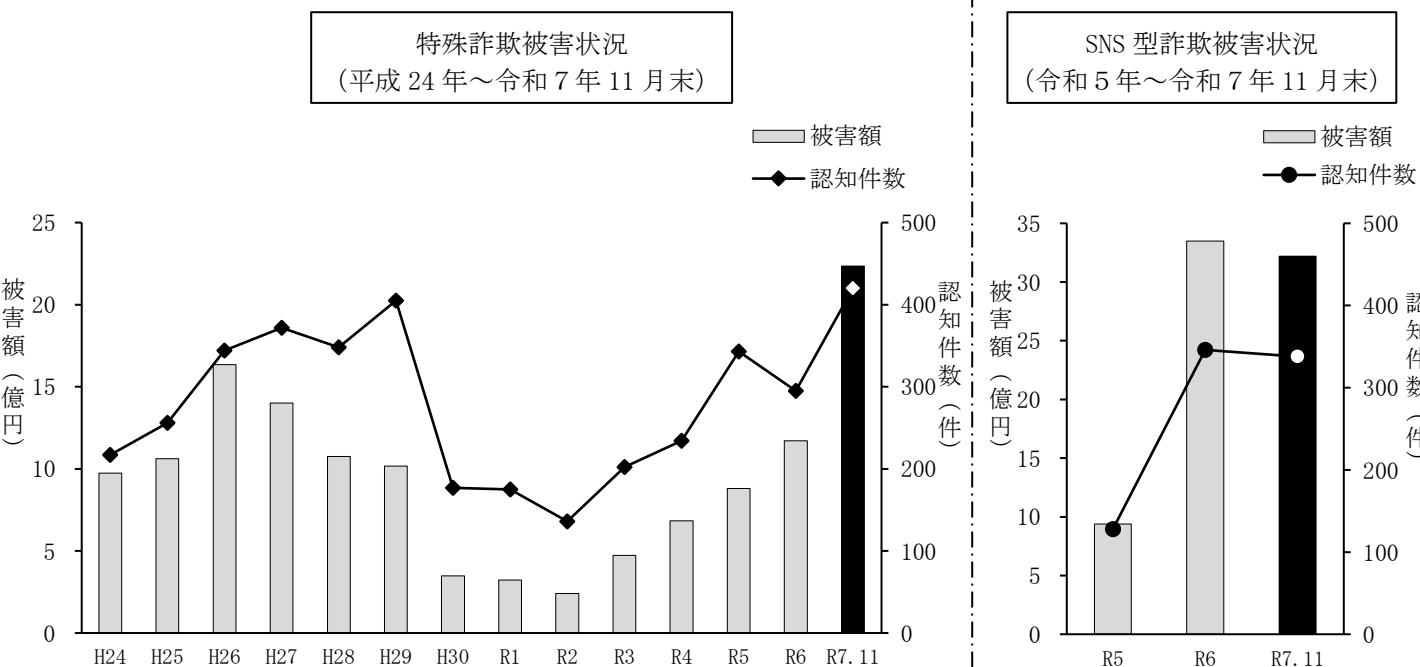


4 子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数(取組指標:年間4,800件以下)



本年11月末現在、子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数は6,077件で、前年同期比+258件(+4.4%)です。前年同期比で子供、女性、高齢者ともに被害は増加しており、増加が顕著な罪種は、子供は性的姿態撮影等処罰法、女性・高齢者は詐欺となっています。

5 特殊詐欺の年間被害総額等(取組指標:年間2億円以下)



本年11月末現在、特殊詐欺被害の認知件数は420件(前年同期比+157件)、被害額は約22億3,517万円(前年同期比+約14億5,174万円)と共に増加しています。SNS型詐欺(SNS型投資詐欺・SNS型口マンス詐欺)は、令和5年から統計を取り始め、本年11月末現在、認知件数は338件、被害額は約32億1,865万円となっています。

6 フィルタリング(スマートフォン)の使用率(取組指標:37%以上)

～子供のスマートフォン利用に係る保護者の管理状況～

区分	管 理 し て い る		管 理 し て い ない (「分からぬ」含む)
	うち、フィルタリングを使用している	その他	
R7年度調査結果	70.0%	32.1%	30.0%
R6年度調査結果	77.7%	30.5%	22.3%

※広島県青少年のインターネット利用状況調査の結果による

令和7年度の調査結果では、子供がスマートフォンでインターネットを利用している保護者(10~17歳の子供と同居する保護者)のうち、フィルタリングを利用している割合は32.1%でした。